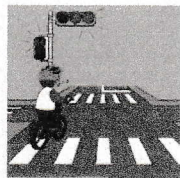


わかやま春の交通安全運動

運動の期間：令和8年4月6日（月）～15日（水）

～運動の重点～

- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保**
横断歩道を渡る際は、運転者に対して横断する意思を明確に伝え安全を確認してから横断しましょう。
また、停止した車両の運転者に会釈をするなど、感謝の持ちを伝えましょう。
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上**
「歩きながら」「自転車に乗りながら」「車を運転しながら」の「ながらスマホ」は周囲への注意力が散漫になり重大事故につながります。危険ですから絶対にやめましょう。
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底**
4月1日から自転車の交通違反に反則通告制度（青切符）が適用されます。
自転車に乗るときは、交通ルールを守り、ヘルメットを着用しましょう。



広報

有田川



SNSを通じてこどもたちが性被害等に遭っています

～その人は本当に信頼できますか～

【例1】

SNSを通じて仲良くなった女友達と写真のやりとりをしていたが、実は相手が男性で送った画像等をもとに脅迫された。



【例2】

SNSに「家出したい」等と書き込んだら、親切そうな人が「ウチくる？」と連絡してくれたが、その人を頼って家出したら監禁され性被害に遭った。



【家族で考えるスマホのルール】

- ・個人を特定される情報は書き込まない
- ・知らない人とメッセージ等の交換をしない
- ・他人のID、パスワードを勝手に使わない
- ・下着姿や裸の写真を撮らない、撮らせない
- ・困ったことがあれば必ず保護者に相談する
- ・利用料金や利用時間を決める
- ・ルールを守れなかった時のルールを決める

春の行楽期における水難事故と山岳遭難の防止

○ 海や川でのレジャーを安全に楽しむために

和歌山県内では、令和7年4月～6月中に水の事故が7件発生しました。主に魚釣り、サーフィン、水遊び中の事故で、3人が亡くなっています。

- ・事前に気象状況を確認し、悪天候時は無理をしない。
- ・飲酒時や体調不良時には海や川に近づかない。
- ・ライフジャケットを着用する。
- ・すべりやすい足場に注意する。
- ・子供から目を離さない。



○ 山でのレジャーを安全で快適に楽しむために

和歌山県内では、令和7年中に山での遭難が18件発生しました。目的別では、ハイキング2件、観光14件、山菜採り2件となっており、山への備えが十分でない状態での遭難が多くなっています。

- ・自分の体力を過信しない。
- ・無理のない計画を立てる。
- ・必要な装備や食料等を確実に携行する。
- ・事前に気象状況を確認し、悪天候時は無理をしない。
- ・山岳を管轄する都道府県警に「登山届」を提出する。



